

## 【会員各位】

令和4年3月10日  
みずき野町内会  
会長 山下 勝博

### 集会所利用中止の延期について

新型コロナウイルス感染者の拡大を受け集会所利用を令和4年3月末まで延期のご案内をいたしました。

昨今、茨城県全地域・守谷市でもオミクロン株感染者が増大傾向につき現状の感染状況を踏まえ集会所利用も令和4年6月30日迄中止延期を役員会で決定いたしました。

皆様の命と家族の命を守るのが重要です。引続き皆様のご理解と、ご協力をお願い申し上げます。(但し、町内会各部活動・まちづくり協議会活動の打合せは、密を避け利用可とします。)

#### 記

#### 1、集会所利用中止の期間（みずき野・どんぐり各集会所）

##### ◎4月1日（木）から6月30日（木）の期間

※尚、事務所業務は引続き実施いたします。

（受付時間）—〇月・水・金 午後1時から4時

〇火・木・土 午前9時から12時

※当面の間、事務所運営は上記とさせていただきます。